

平成29年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	百目木公園プール				
施設所管課名	都市整備課				
指定管理者名	新生ビルテクノ㈱千葉支店				
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年間のうち2年目）				
利用料金制	<input type="checkbox"/> 導入 <input type="checkbox"/> 一部導入 <input checked="" type="checkbox"/> なし		※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設		

1 施設の概要

施設の所在地	袖ヶ浦市百目木200番地
施設の設置目的	市民に憩いと安らぎのある場を提供する。
指定管理業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・百目木公園プールの施設の運営に関すること。 ・百目木公園プールの施設・設備の維持管理に関すること。 ・自主事業の運営に関すること。 ・その他百目木公園プール指定管理者業務仕様書のとおり施設の管理運営上必要な業務 自己評価の実施 指定期間終了における引継業務など

2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数（日）	53	51	96.2%	47	108.5%
施設利用者数（人）	23,000	17,688	76.9%	18,581	95.2%
貸室（設備）稼働率（%）	—	—	0.0	0.0%	0.0
事業開催数	4	4	100.0%	4	100.0%

3 施設の経営状況

（単位：千円）

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	18,360	18,360	100.0%	18,360	100.0%
利用者当たり管理コスト	0.80	1.04	130.0%	0.99	105.0%
利用者当たり自治体負担コスト	0.80	1.04	130.0%	0.99	105.0%

[評価結果]

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
I 履行の確認			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	A	A
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	A	A
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B	B
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	A	B
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	B
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	A	B
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	A	B
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	A	B
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	A	B
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	B	B
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A	A
I の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12本》	<u>12本</u>	A B
* 指定管理者の自己評価	悪天候による休園が2日間と、開園時間を遅らせる日が2日間ありました。天候不順により、利用者数が安定しない状況となっています。屋根のある避難場所等が少ない為、無理な開場は極力回避しています。		
* 施設所管課の評価	利用者の拡大に向けた取り組みや、安全講習も随時実施しており、安全に対する意識も高い。		
II サービスの質の評価			
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	B	B
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A	B
3 運営業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	A	B
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	B	B
II の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 4本》	<u>4本</u>	A B
* 指定管理者の自己評価	経年劣化による、機器の故障等が目立って来ました。日頃のメンテナンスを適正に行い、早めの対処を心掛けています。		
* 施設所管課の評価	施設内の巡回・清掃などが行き届いており、安全面や清潔感を維持しているところは評価できる。		

総合評価		I・II を合わせた総合評価	自己評価	所管課評価
			A	B
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	極端な暑さのため、プールサイドでの熱中症の危険性がここ数年高まってきています。水際の事故だけではなく、プールサイドでの傷病にも対応できる様心掛け、運営管理を行っています。		
	施設所管課	小さなトラブルについては指定管理者で処理するなど、適切な管理が行われていた。監視員の教育や配置も行き届いており、事故なく営業することができた。		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	今年度も無事故で終わり、これからも「安全で安心な施設運営」を心掛けていきます。		
	施設所管課	市民サービスに対する取り組みは評価できる。今年度実施できなかった自主事業については更なるサービスの向上のために努めていきたい。		

《評価区分》

①評価基準	<p>A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である</p> <p>B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である</p> <p>C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある</p> <p>D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である</p>
②総括	<p>A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である</p> <p>B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である</p> <p>C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である</p> <p>D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>
③総合評価	<p>A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である</p> <p>B (良好) = 総括がすべてB以上である</p> <p>C (課題含) = 総括がすべてC以上である</p> <p>D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>